

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

はんしん木心地のいえ

グループの名称

一般社団法人 近畿木造住宅協会

直近採択グループ番号

06-0099-0541

(グループ代表者)

代表者名	佐藤 朋子	代表者印
代表者所属先	株式会社 ベターホーム	
代表者所在地	大阪府吹田市岸部北5-30-1	
代表者電話番号	06-6387-5557	

(グループ事務局)

事務局事業者名	一般社団法人 近畿木造住宅協会	
事務局担当者名	木谷 彰宏	印
事務局郵便番号	542-0081	
事務局所在地	大阪府大阪市中央区南船場4-13-12 南船場OMビル内	
事務局電話番号	06-6245-1333	
事務局FAX	06-6245-1353	
事務局担当者E-mail	jimukyoku@kinki-mokuju.jp	

B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世帯同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		113	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	113	戸		
					上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	10	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		70	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	70	戸		
					上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	7	戸		
	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		44	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	44	戸				
			上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	5	戸				
		その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		16	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	16	戸				
			上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	2	戸				
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		6	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	6	戸		
					上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	1	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		1	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸		
					上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
		性能向上計画認定住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		8	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	8	戸		
					上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	1	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		2	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸		
					上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸		
ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		1	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸				
			上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	0	戸				
		その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		1	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸				
			上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸				
未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		3	戸					
	加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	3	戸					
		上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	0	戸					
	その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		1	戸					
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸					
		上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸					
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	今年度要望する棟数及び面積		6	棟				
				1100	m ²				
		その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		2	棟				
				600	m ²				
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	『はんしん木心地のいえ 応募用紙』の受付順として、まずは各施工事業者に1戸目を割り振る。一定期間後、進捗状況を確認し、確定物件に優先的に配分していく。更に未経験工務店には最優先で配分していく。								
E. 平成29年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)								
	採択戸数	33	戸	交付申請戸数	32	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	5	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)								
	採択戸数	2	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
採択戸数	5	戸	交付申請戸数	4	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸	
優良建築物型									
採択棟数		棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
採択床面積	175	m ²	交付申請床面積	0	m ²	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	m ²	

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省工本講習修了済	省工本講習受講予定
V. 設計							○	○
27	V - 2	株式会社ベターホーム		564-0001	大阪府吹田市岸部北5-30-1	06-6387-5557	○	
27	V - 17	株式会社さつまホーム		562-0035	大阪府箕面市船場東3丁目6番61号	072-726-7780	○	
27	V - 18	株式会社小林工務店		569-0036	大阪府高槻市辻子3丁目75番7号	072-676-1248	○	
28	V - 19	株式会社シミズ総合建村		651-2135	兵庫県神戸市西区王塚台7丁目103	078-927-5557	○	
27	V - 20	株式会社グリーンハウス		537-0025	大阪府大阪市東成区中道1-11-21	06-6973-7178	○	
28	V - 21	近畿建築サービス一級建築士事務所		669-5339	兵庫県豊岡市日高町八代290	0796-20-5334	○	
28	V - 22	studio8建築事務所		679-0211	兵庫県加東市上滝野2076	0795-38-7517	○	
27	V - 23	株式会社 EMSS		599-8121	大阪府堺市東区高松323番地	072-234-2600	○	
28	V - 25	株式会社 西澤設計		660-0892	兵庫県尼崎市東難波町2丁目2-25	06-6416-1616	○	
28	V - 31	株式会社 塩山工務店		669-1528	兵庫県三田市駅前町10番18号	079-562-4414	○	
27	V - 33	有限会社ゆう建築設計		536-0008	大阪府大阪市城東区関目3丁目11-12	06-6786-4900		○
27	V - 35	Studio REI 一級建築士事務所		590-0101	大阪府堺市南区宮山台4丁目14-2-1	072-350-7950	○	
27	V - 36	株式会社あおいホーム		587-0043	大阪府堺市美原区青南台2-5-16	072-361-2244	○	
28	V - 37	有限会社樹の里ホーム		669-4322	兵庫県丹波市市島町上田990	0795-85-6876	○	
27	V - 45	株式会社秋田宅建不動産		579-8014	大阪府東大阪市石切町2丁目9番2号	072-985-6271	○	
29	V - 46	株式会社中内工務店		631-0054	奈良県奈良市石木町67番地	0742-52-9430	○	
29	V - 47	株式会社前島建設		635-0831	奈良県北葛城郡広陵町馬見北4-12-7	0745-55-7656	○	
28	V - 57	創プランニング		670-0965	兵庫県姫路市東延末1丁目40 小林ビル4階	079-278-0467	○	
25	V - 58	株式会社imacoco		520-3024	滋賀県栗東市小柿5丁目11番3-1号	077-553-4466	○	
25	V - 59	株式会社栗東ハウジング		520-3024	滋賀県栗東市小柿5丁目11番3-1号	077-553-4466	○	
29	V - 61	今西設計事務所		630-8141	奈良県奈良市南京終町4丁目385-3	0742-31-6981	○	
27	V - 62	牧野建築設計事務所		558-0004	大阪府大阪市住吉区長居東3-15-26	06-6607-5076	○	
26	V - 65	株式会社イー住まい		602-8151	京都府京都市上京区丸太町通西日暮西入西院町914番地	075-803-5777	○	
28	V - 66	石原建築設計事務所		679-0105	兵庫県加西市朝妻町397-2	0790-47-1781	○	
27	V - 67	新家設計事務所		573-1171	大阪府枚方市三栗2丁目15番25号	072-867-7104	○	
28	V - 69	株式会社ハウジング山一		675-0101	兵庫県加古川市平岡町新在家2-271-3	079-425-1234	○	
27	V - 70	株式会社正田工建		591-8042	大阪府堺市北区大塚塚町2丁目26-1	072-240-3667	○	
27	V - 71	カメヤグローバル 株式会社		596-0825	大阪府岸和田市土生町2-11-17	072-436-1088	○	
28	V - 73	荻野建設株式会社		669-4141	兵庫県丹波市春日町黒井391	0795-74-1113	○	
26	V - 74	株式会社田中工務店		624-0906	京都府舞鶴市倉谷1016番地	0773-75-2227	○	
25	V - 75	株式会社澤村		520-1121	滋賀県高島市勝野1108-3	0740-36-0130	○	
27	V - 77	株式会社Ciaociaru建築設計事務所		550-0011	大阪府大阪市西区阿波座1-2-4 オクダビル301	06-6575-9285		○
27	V - 78	株式会社エッグ住まい工房		567-0854	大阪府茨木市島3丁目4-5	072-657-0701	○	
27	V - 80	株式会社ユタカ建築工房		579-8013	大阪府東大阪市西石切町3-3-7	072-980-8669	○	
28	V - 81	株式会社ヴァンテック		669-1535	兵庫県三田市南が丘2-1-14-100	079-559-6420	○	
28	V - 82	株式会社宮本組		672-8080	兵庫県飾磨区英賀宮町1-17	079-237-0111	○	
27	V - 83	福島工務店株式会社		558-0003	大阪府大阪市住吉区長居2-3-26	06-6694-9408	○	
25	V - 84	株式会社富田建設		528-0036	滋賀県甲賀市水口町東名坂139	0748-63-7880	○	
25	V - 85	株式会社 東和不動産		520-3035	滋賀県栗東市雲仙寺2丁目1-29	077-554-1188	○	
25	V - 86	タケモト建築設計事務所		520-2133	滋賀県大津市野郷原2丁目1番2号	077-545-8381	○	

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) はんしん木心地のいえ	(地域型住宅供給対象地域) 大阪府 兵庫県 京都府 奈良県 滋賀県 和歌山県 三重県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 一般社団法人 近畿木造住宅協会	(結成年) 2010 年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0099-0541	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	長寿命型・・・基本性能として長期優良住宅を標準仕様とする。 高度省エネ型(認定低炭素住宅)・・・所管行政庁による認定低炭素建築物(住宅)の認定を受けること。 高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)・・・所管行政庁による性能向上計画の認定を受けること。 高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)・・・住宅版BELSによる評価を行うこと。 優良建築物型・・・認定低炭素建築物等一定の良質な建築物であるという認定を受けること。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	長寿命型・・・建物倒壊率の軽減の為、偏心率20%以下とする。地盤調査・保証を実施する。 高度省エネ型(認定低炭素住宅/性能向上計画認定住宅/ゼロ・エネルギー住宅)・・・地盤調査・保証を実施する。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	適用無し。	
④①～③の背景	地域型住宅対象エリアの全域が年間を通して温暖である。特に大阪・京都など都心部ではヒートアイランド現象が顕著で、最低気温が25℃を下回らない熱帯夜の多さは本州随一。兵庫県は南部が瀬戸内海式気候で、太平洋高気圧に覆われる夏季には、北部や内陸部を中心にフェーン現象による猛暑日が発生することがしばしばあり、南部の都市部では熱帯夜になることも少なくない。また兵庫県南部には活断層が5箇所以上存在し、南海地震も考えられる、近畿全体にも活断層が分布している。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	耐震強度やバランスの良い地域型住宅作りに取り組む。	◎
イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 長寿命型・高度省エネ型(認定低炭素住宅/性能向上計画認定住宅/ゼロ・エネルギー住宅)・・・プレカット加工仕様書をもとに合法木材証明制度による地域材をグループ構成員の原木供給業者・製材業者が供給し、構成員のプレカット工場で加工した材料のみを『はんしん木心地のいえ』に利用する。	◎
①-2 使用建材の統一	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 長寿命型・高度省エネ型(認定低炭素住宅/性能向上計画認定住宅/ゼロ・エネルギー住宅)・・・『はんしん木心地のいえ』では垂木:おおさか河内材、野地合板:兵庫県産合板を標準仕様で設定している。	◎
②-1 建材・資材調達の見直し	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 長寿命型・高度省エネ型(認定低炭素住宅/性能向上計画認定住宅/ゼロ・エネルギー住宅)・・・『はんしん木心地のいえ』で使用する部材(大阪欄間)について、想定数量をもとに仕入業者とグループのスケールメリットを活かした契約を行う。	○
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 長寿命型・高度省エネ型(認定低炭素住宅/性能向上計画認定住宅/ゼロ・エネルギー住宅)・・・所定の様式を定めて木材の発注業務を合理的に処理している。	○
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 流通事業者との意見交換の場を定期的に設けて、提案事項について検討し、グループ事業者に情報伝達する。	○
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 月1～2回のメールマガジン配信の際に、一般社団法人JBN・全国工務店協会からの情報や流通事業者からの提案、セミナー情報の発信を行う。	◎
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 長寿命型・高度省エネ型(認定低炭素住宅/性能向上計画認定住宅/ゼロ・エネ住宅)・・・一般社団法人JBN・全国工務店協会が編集した「木造住宅工事管理の実務」は、工程順に現場管理の要点をまとめた実践的手引書であり、これに沿うことで施工基準の整備を行う。	○
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 長寿命型・高度省エネ型(認定低炭素住宅/性能向上計画認定住宅/ゼロ・エネ住宅)・・・一般社団法人JBN・全国工務店協会が編集した「木造住宅工事管理の実務」に記載されている《木造住宅施工状況現場検査チェックシート》を活用することで、検査ルールを明確化にでき、シートに基づき検査を行う。	○
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 長寿命型・高度省エネ型(認定低炭素住宅/性能向上計画認定住宅/ゼロ・エネルギー住宅)・・・『はんしん木心地のいえ』で使用する部材について住宅所有者が理解しやすいよう、《専用見積確認書》に従って仕様説明を行う。	◎
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 協会ホームページで地域型住宅『はんしん木心地のいえ』についての紹介、地域材の森林ツアー開催などにより、『はんしん木心地のいえ』の普及・促進とグループ信頼向上を図る。	◎
c		
① 週休2日制の導入の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 週休2日制の導入に向けてメールマガジン配信の際に、取組事例や導入セミナーなどの情報発信を行い啓蒙・啓発する。	○
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 技能や経験に見合った処遇改善に向けてメールマガジン配信の際に、取組事例や改善方法などの情報発信を行い啓蒙・啓発する。	○
③ 社会保険への加入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 社会保険への加入に向けてメールマガジン配信の際に、社会保険の重要性や加入メリットなどの情報発信を行い啓蒙・啓発する。	○
④ 安全及び健康の確保のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 安全及び健康の確保に向けてメールマガジン配信の際に、安全・健康についての情報発信を行い啓蒙・啓発する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	特に無し。	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) はんしん木心地のいえ	(地域型住宅供給対象地域) 大阪府 兵庫県 京都府 奈良県 滋賀県 和歌山県 三重県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 一般社団法人 近畿木造住宅協会	(結成年) 2010 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0099-0541	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】			◎、○ 記入欄	
a	① 住宅蓄積履歴情報の	①-1 内容・蓄積の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 各種住宅履歴情報システムで必要とされる登録書類・写真データを蓄積する。	◎
		①-2 情報サービス機関の活用	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施工業者の任意選定で、各種住宅履歴情報システムを活用する。事務局の推奨システムは、一般社団法人JBN・全国工務店協会「いえもり・かるて」とする。	◎
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅履歴情報の登録が分かる書類の写しによる確認。	◎
	② メンテナンス基準	②-1 点検の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 一般社団法人JBN・全国工務店協会が推進する点検内容を推奨の共通ルールとするが、各事業者の自社ルールでも可。	○
		②-2 補修の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 一般社団法人JBN・全国工務店協会が推進する補修内容を推奨の共通ルールとするが、各事業者の自社ルールでも可。	○
		②-3 点検補修実施の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅履歴情報システムから住宅所有者が点検補修実施の確認が出来る。	○
	③ 住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施工業者から住宅所有者に対し、いえかるてのリーフレットを使って住宅履歴情報システムの活用について説明を行う。	○
		③-2 DIY体験会等の実施	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 適用無し。	
		③-3 その他の相談会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 構造見学会または完成見学会を実施し、住まいの相談を受け付ける。	◎
	④ 維持管理委員会等の設置	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 適用無し。		
⑤ その他の維持管理の手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 30年間の長期維持保全計画を定めて、住宅履歴情報システムに登録して、運用する。	○		
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 地域型住宅情報センターを設置し、住宅に関するトラブルに対応する。	○	
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 特別講演やお役立ちセミナーなどの勉強会の実施。	○	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	地盤調査に地盤保証の付帯を必須とすることで、地盤に対する瑕疵担保をする。		◎	

エ. グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】			◎、○ 記入欄
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 「はんしん木心地のいえ」仕様研修会の開催やその他講習会への参加を推進する。	◎
	②-1 品質管理のための共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 「はんしん木心地のいえ」の共通ルール補足説明資料を配布している。	◎
		②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 交付申請時と実績報告時の提出書類を事務局で確認している。
	③-1 需給計画の策定	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局と建材流通事業者で共通の管理表を運用している。	◎
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 定期的にセミナーを開催して登録事業者の技術向上のお役立ちをしている。	○
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局と建材流通事業者で共通の管理表を運用している。	○
	b	①-1 省エネ技術講習会への施工業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 81 今年度の参加目標人数 11
①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数		昨年度までの終了者数 0 今年度の参加目標人数 0	
② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組		<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 一般社団法人JBN・全国工務店協会と連携を図り、メルマガ等でグループ施工会社・設計会社・大工等に講習会の周知を図る。	◎
c	① 新たな技術等の導入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 新技術の情報を入手したら内容を確認し、メルマガで構成員に情報配信する。	○
	② 新たな技術等の開発	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 導入した新技術については、実施状況をヒアリングして改善点があれば検討していく。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	特に無し。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) はんしん木心地のいえ	(地域型住宅供給対象地域) 大阪府 兵庫県 京都府 奈良県 滋賀県 和歌山県 三重県													
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 一般社団法人 近畿木造住宅協会	(結成年) 2010 年													
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0099-0541														
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。															
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与															
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄													
a	① 地域材利用に関する共通ルール(必須)	長寿命型・高度省エネ型(認定低炭素住宅/性能向上計画認定住宅/ゼロ・エネルギー住宅)・・・①主要構造部(土台・柱・梁・桁)は85%以上を地域材とする。②2次部材(根太・間柱・筋違・窓台・まぐさ・隅谷木・垂木・野地合板)は40%以上を地域材とする。又、垂木は“おおさか河内材”、野地合板は兵庫県産合板100%で構成する。	◎												
	② 地域材利用の1棟当たりの割合(必須)	<input type="checkbox"/> 50%未満 <input checked="" type="checkbox"/> 50%以上 <input type="checkbox"/> 80%以上	◎												
	③ 標準的な地域材の使用部位(必須)	<table border="1"> <tr> <td>主要構造材</td> <td>土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td></td> <td>柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td></td> <td>梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>羽柄材</td> <td>間柱、根太、垂木等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>枠材、廻縁等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>板材</td> <td>壁板、床板等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> </table>	主要構造材	土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している		柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している		梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している	羽柄材	間柱、根太、垂木等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している	造作材	枠材、廻縁等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している	板材	壁板、床板等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している	◎
主要構造材	土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している														
	柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している														
	梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している														
羽柄材	間柱、根太、垂木等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している														
造作材	枠材、廻縁等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している														
板材	壁板、床板等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している														
	④ 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	<p>合法木材の一部(主に国外材)について原木供給者の特定が困難な為、製材・集成材・合板製造グループからの合法性の証明により、合法木材としての確認を行なう。</p> <p>合法木材の一部(主に国外材)について製材・集成材・合板製造業者の特定が困難な為、建材流通グループからの合法性の証明により、合法木材としての確認を行なう。</p>													
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 建材流通事業者による把握が行われている。	○												
	①-2 地域材価格の共有の仕組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 毎月、建材流通事業者からの価格案内情報で地域材の価格を確認している。	○												
	② グループ全体における地域材の需給予測	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 事務局と建材流通事業者で共有している管理表から需給予測を立てている。	○												
c	①-1 畳の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容: 適用無し。													
	①-2 和瓦の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容: 適用無し。													
	①-3 襖の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容: 適用無し。													
	①-4 障子の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容: 適用無し。													
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容: 適用無し。													
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 全タイプ共通・伝統工芸『大阪欄間』の活用の推進。	○												
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 『大阪欄間』は木目を生かし、彫刻欄間・透かし彫欄間・箆欄間などの種類があり、日本家屋に見合う落ち着いた美しさがある為、活用を推進する。	○												
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容: 適用無し。													
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容: 適用無し。													
	④ 和の住まいの要素を取り入れた取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 『大阪欄間』をはんしん木心地のいえのシンボルマークとして活用を推進する。	○												
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	特に無し。													
カ. その他															
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄													
東日本大震災の復興に資する取組	一般社団法人JBN・全国工務店協会と全国建設労働組合総連合の2団体で構成する一般社団法人全国木造建設事業協会は、都道府県と応急仮設住宅建設に関する協定を現在までに31県と締結している。その支部である全木協○県協会が○県で災害が起こった時には、地場工務店・大工等の力を結集して 災害復興にあたることを想定している。	○													
平成28年熊本地震の復興に資する取組	同上の動きを予想している。	○													

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) はんしん木心地のいえ	(地域型住宅供給対象地域) 大阪府 兵庫県 京都府 奈良県 滋賀県 和歌山県 三重県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 一般社団法人 近畿木造住宅協会	(結成年) 2010年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0099-0541	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

当会の取組む認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅・優良建築物は以下の通りとする。

認定低炭素住宅・・・省エネ基準に比べ、一次エネルギー消費量を10%削減した上で、下記から2項目以上を採用する。

- ・節水に役立つ設備を採用(節水水栓や節水トイレ)
- ・雨水や井戸水を利用する設備を設置(雨水を貯水する)
- ・HEMSかBEMSを採用
- ・太陽光発電など(蓄電池を含む)
- ・ヒートアイランド対策(屋上に緑を植えるなど)
- ・劣化等級3
- ・木造住宅
- ・高炉セメント(耐久性UP)等

性能向上計画認定住宅・・・申請に係る建築物のエネルギー消費性能が、省エネ基準を超え、かつ、建築物のエネルギー消費性能の向上の一層の促進のために誘導すべき経済産業省令・国土交通省令で定める基準に適合するものであること。

ゼロ・エネルギー住宅・・・住宅版BELSによる評価を行うが、外皮性能の向上+太陽光発電等により、省エネ法に基づいた建築・設備によって減少したエネルギー消費量と創エネによって作り出されたエネルギーの合計が、その建物で消費される標準のエネルギー消費量と等しいか多い住宅とする。

優良建築物・・・認定低炭素住宅に準じた性能を有する建築物(下記①～③の認定または評価を受けたものとする)。

- ①都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、所管行政庁による認定を受けること。
- ②BELSの評価によりBEIの値1.0以下とする。
- ③CASBEEの認証により建築物の環境効率(BEEランク)1.0(B+)以上とする。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。